

～～ タブレット活用のルール ～～

タブレットは児童の学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、交野市教育委員会は「タブレット活用のルール」を定めました。

低学年には裏面ルールを学校にて指導していきますが、家庭学習のためにお子様がタブレットを持ち帰った場合は、お子様と以下内容を共有し、タブレット活用のルールに気を付けて使用してください。

1 タブレットを使う目的

- ・貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。

2 使用する場面

- ・タブレットを使う時間は午前6時から午後10時までで、終了時間を過ぎると使えません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。タブレットが入ったかばん(ランドセル)を放り投げたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。日光が直接当たるところやストーブの近くなどには置きません。
- ・タブレットの画面は指で触れるようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどはしません。



3 家庭で使う場合

- ・長時間使用せず、細かく休けいしながら使います。就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅ですべて十分に充電しておきます。
- ・自宅のパソコンとタブレットは、絶対に接続しません。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。



4 オンラインを活用した授業配信で使う場合

- ・オンラインを活用した授業配信では、個人の名前や顔が映る場合があるため、オンラインで配信する授業の様子を録画・録音したり、Web サイトなどへ投稿しません。

5 安全な使い方

- ・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録が残りますので、注意してください。

6 個人情報等

- ・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)は、インターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・先生が許可した時以外はカメラをえません。

7 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しません。

8 不具合や故障

- ・家庭で壊れたり、なくしたりしたときは学校に連絡します。

9 使用の制限

- ・「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。